

平成 30 年 3 月 30 日

関係各位

雪印種苗株式会社
第三者委員会委員長
弁護士 橋 本 副 孝

第三者委員会ホットライン・受付期間延長のご案内

雪印種苗株式会社における種苗法違反等の調査等のため設置された第三者委員会では、平成 30 年 2 月 21 日付け「第三者委員会ホットライン設置のご案内」（以下「2 月 21 日付けご案内文書」といいます。）にてお知らせしたとおり、過去に会社で行われた種苗法違反等に関する事実関係の把握を目的として、種苗法違反等に関するホットライン（以下「本ホットライン」といいます。）を設置しておりました。

今般、調査期間が延長されたことに伴い、改めて、平成 30 年 4 月 6 日午後 5 時まで、本ホットラインへの通報を受け付けます。

これ以外の点は、2 月 21 日付けご案内文書に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

以 上